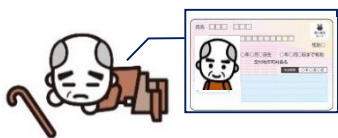


マイナ救急 実証事業を実施します

会津若松消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

実証事業の概要

期間

2024年
9月6日～2ヶ月程度

※ 前後する可能性があります

実施救急隊

会津若松消防本部の
全救急隊

必要な準備



マイナンバーカード

※[マイナ保険証の利用登録が必要](#)です

マイナ保険証の利用登録はこちら



本実証事業にご協力いただくため

マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ

会津若松消防本部 警防課

TEL:0242-59-1402



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。